

平成 26 年

第 2 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成 26 年第 2 回志賀町議会定例会会議録

平成 26 年 6 月 3 日、第 2 回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前 10 時 6 分 開会)

(出席議員 16 名)

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 福 田 晃 悦 |
| 2 番 | 稲 岡 健太郎 |
| 3 番 | 南 正 紀 |
| 4 番 | 寺 井 強 |
| 5 番 | 堂 下 健 一 |
| 6 番 | 南 政 夫 |
| 7 番 | 下 池 外巳造 |
| 8 番 | 須 磨 隆 正 |
| 9 番 | 越 後 敏 明 |
| 10 番 | 田 中 正 文 |
| 11 番 | 富 澤 軒 康 |
| 12 番 | 櫻 井 俊 一 |
| 13 番 | 林 一 夫 |
| 14 番 | 戸 坂 忠寸計 |
| 15 番 | 久 木 拓 栄 |
| 16 番 | 山 本 辰 榮 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|-------------|---------|
| 町 長 | 小 泉 勝 |
| 副 町 長 | 庄 田 義 則 |
| 総 務 課 長 | 寺 尾 隆 之 |
| 富 来 支 所 長 | 坂 本 英 人 |
| 企 画 財 政 課 長 | 新 田 辰 巳 |
| 税 務 課 長 | 土 田 善 博 |

住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	山 本 政 人
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長兼情報推進課長	浜 村 大
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	北 富美夫
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	安 田 朗
議会事務局次長	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 報告第1号ないし第18号、議案第43号ないし第49号及び
同意第1号(提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第46号ないし第49号(質疑、委員会付託、討論、
採決)
- 日 程 第 6 町長提出 同意第1号(即決)

(開 会 ・ 開 議)

富澤軒康議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、
ただ今から平成26年第2回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を
開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

富澤軒康議長 日程に入り、会議録署名の議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、3番、南正紀君、4番、寺井強君を指名します。

日程第2 会期の決定

富澤軒康議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの15日間といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの15日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

富澤軒康議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 報告第1号ないし第18号、議案第43号ないし第49号及び同意第1号 (提案理由説明)

富澤軒康議長 次に、本日町長から提出のありました報告第1号ないし第18号、議案第43号ないし第49号及び同意第1号を一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。平成26年第2回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と本議会に提案しました案件の概要等についてご説明をいたします。

このところ、全国的に真夏を思わせるような天候が続いていますが、先般、気象庁は、5年ぶりにこの夏、エルニーニョ現象が発生し、太平洋の赤道付

近で海水温の高い状態が、秋にかけて続く可能性があるとの見通しを発表しました。こうした現象が起きると、日本では太平洋高気圧の張り出しが弱くなり、梅雨明けが遅く、冷夏・日照不足になる傾向があると言われており、農作物の生育や収穫に与える影響とともに、集中豪雨等による災害の発生が懸念されるところであります。

町では、ゲリラ豪雨など近年多発する自然災害に、迅速かつ的確に対応するため、地域並びに消防団等関係機関としっかり連携を図り、町民の安全・安心を守っていきたいと考えております。

また、先月、民間の有識者などで作る日本創成会議が、2040年には、全国の約半数にあたる896の自治体で20代から30代の若年女性が半減し、これに伴う人口減の加速によって、現在の行政サービスの維持が難しくなる可能性があるとする、独自の推計を公表しました。

県内の市町では、川北町を除く18市町で若年女性人口が大幅に減少すると試算されており、このうち、2010年との比較で5割以上減少するのは、本町を含む9市町で、特に能登地域での減少率が大きいとされております。

大都市への人口の流出が、2010年までの流れのまま推移した場合の計算ではありますが、公表された推計は大変ショックなもので、今後、町として、人口減少への対策をより一層講じていく必要があると強く感じているところであります。

これまでも、福祉・子育て支援策の充実、教育環境の整備など、若い世代が住みたくなる魅力的なまちづくりを目指して取り組んできたところでありますが、今後も子育て世代が魅力を実感できる施策を実施するとともに、積極的に企業誘致活動を進めながら雇用を創出し、併せて高浜町地内で取り組んでいる住宅地の整備事業にも力を注ぐことで、若者の定住促進を図っていききたいと考えております。加えて、町の活性化を進めるうえでは、町の魅力を発信し、交流人口の拡大を図ることも重要であると考えております。

拡大策の一つとして、来年3月の北陸新幹線金沢開業に向けて、レンタカー利用者宿泊助成を5月1日から実施をしました。これは、レンタカーを利用して、本町の宿泊施設に泊まった場合に、宿泊料金の一部を助成するもので、先般、新聞やテレビのニュースでも大きく取り上げられたところであ

ります。町としては、県内の各レンタカー事業所や旅行会社へ出向くなど、今後も引き続き、広くPRし、利用者の増加につなげていきたいと考えております。

また、先月の大相撲夏場所では、能登出身力士の遠藤関が、角界のホープとして日本中を沸かせてくれました。場所前には、本町の能登金時の生産者やJA志賀などで組織する志賀町能登金時ブランド協議会が、志賀町産の能登金時を使った芋焼酎、能登金の時を、遠藤関が在籍する相撲部屋へ、能登から金星を取る時だとのメッセージを込めて贈りました。

タイミング良く、4日目には横綱を破って金星をあげる快挙があり、この話題が全国紙に掲載されたことから、能登金の時の売り上げが一気に伸びたと聞いております。このことによって、町の特産品と本町の名が全国に発信され、交流人口の大にもつながっていくことを期待しています。

さらに、今年秋には、東京・銀座に新しい石川県のアンテナショップ、いしかわ百万石物語江戸本店がオープンしますので、本町としても積極的に活用し、他に誇れる資源や豊富な食材、特産品などを首都圏に向けてPRしていきます。

また、来春から始まるNHK連続テレビ小説が、能登を舞台にしたドラマに決定したとの発表がありました。このことも、能登をPRできる絶好の機会であり、新幹線開業と相まって、能登全体に誘客効果が期待できるため、本町としても能登地域の自治体と連携をしながら、町の魅力を発信していきたいと考えております。

今後とも、定住促進並びに交流人口の拡大に向けた施策を積極的に実施し、10年先、20年先を見据えた、将来展望の拓ける町づくりに向けて最善を尽くしていきます。

次に、志賀地域における統合小学校整備であります。

本年度より校舎棟新築工事に着手し、平成28年4月の開校を目指して、事業を推進しています。現在、教育委員会において、子どもたちのより良い教育環境づくりに向け、学校運営面をはじめ、校名や校歌、制服、通学路などについて、各方面の意見集約を図りながら、児童の安全対策にも万全を期して、開校に向けての諸準備を進めております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

去る3月24日に、志賀原子力発電所の敷地内破砕帯調査に関する第1回評価会合が開催され、現状では活断層ではないと判断するには、資料が不足している、との指摘がありました。これを受けて、現在、北陸電力では、岩盤と堆積物の境界や破砕帯の活動性、運動方向に関する調査などを実施しているところであります。なお、これらの調査は、7月上旬には概ね完了する予定と聞いております。

北陸電力には、今後とも安全対策に万全を期するとともに、原子力規制委員会の要請を真摯に受けとめ、審査には適切に対応してもらいたいと考えております。

それでは、本定例会に提案を申し上げご審議いただく案件について、順を追ってその大要を説明申し上げます。

案件は、平成25年度の各会計の補正予算及び条例の一部改正等専決処分の報告が18件、平成26年度志賀町一般会計補正予算のほか、工事請負契約の締結等に係る議案が7件、教育委員会委員の任命同意1件の合計26件であります。

まず、報告第1号から報告第11号までは、平成25年度の一般会計並びに特別会計における事業費の確定及び精算に伴う補正予算であり、いずれも本年3月31日をもって専決処分をしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第1号 志賀町一般会計補正予算（第5号）は、年度末の決算見込みにより、町税の増額及び地方譲与税、各種交付金、特別交付税などの交付確定や各事業の実績見込みに伴う財源調整を主とした所要額の補正のほか、繰越明許費補正、地方債補正を行ったものであります。

特別会計については、一般会計と同様、事業の確定及び精算見込みにより補正を行うとともに、町立富来病院事業会計においては、放射線防護対策工事を実施するにあたり、資本的収入及び支出にそれぞれ3,000万円を増額補正したものであります。

報告第12号から報告第14号については、条例の一部改正であり、いずれも本年3月31日付けで専決処分しましたので、議会に報告し、承認をお願い

いするものであります。

報告第 12 号 志賀町税条例及び志賀町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、法人町民税の税率の引き下げや軽自動車税の見直し等、所要の改正を行ったものであります。

報告第 13 号 志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、引用する条文について、所要の改正を行ったものであります。

報告第 14 号 志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法の一部を改正する法律等の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、均等割・所得割の軽減措置について 5 割軽減及び 2 割軽減の所得判定基準を緩和することにより対象世帯を拡大し、中間所得者層の負担軽減を図るため、所要の改正を行ったものであります。

報告第 15 号及び報告第 16 号については、「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更についてであり、いずれも本年 3 月 27 日付けで専決処分しましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第 15 号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成 26 年第 1 回志賀町議会定例会において議決されました「平成 25 年度 ふるさと農道（荒屋地区）災害復旧工事」について、本年 4 月 1 日からの消費税率の改正に伴い、請負金額に消費税 3 パーセント相当額を増額したものであります。

報告第 16 号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成 26 年第 1 回志賀町議会定例会において議決されました「平成 25 年度 赤住浄化センター改修工事」について、報告第 15 号と同様に、請負金額に消費税 3 パーセント相当額を増額したものであります。

報告第 17 号及び報告第 18 号については、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてであります。

報告第 17 号は、平成 26 年 2 月 19 日、国道 249 号線のロッキー志賀の郷店の交差点付近にて、町所有のごみ収集車が、交差点に進入してきた相手方の車両と衝突した事故について、平成 26 年 3 月 6 日に和解が成立し、その

損害を賠償したものであります。

報告第 18 号は、平成 26 年 3 月 16 日、金沢市広岡の広岡保育所入口付近にて、町職員の運転する公用車が誤ってチェーン柵に接触をし、その一部を損壊した事故について、平成 26 年 4 月 4 日に和解が成立をし、その損害を賠償したものであり、いずれも関係法令に基づき、議会にご報告するものであります。

議案第 43 号 平成 26 年度志賀町一般会計補正予算（第 1 号）については、国の新規事業採択を受けた農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業に係る所要額をはじめ、社会保障・税番号制度導入に係る住民記録・税務システムの整備事業費や地域の元気臨時交付金基金を活用した町道法面改修事業、準用河川大笹川改修事業など、早期に予算措置が必要な事業費の計上等所要額を補正するものであります。

議案第 44 号 平成 26 年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）については、談合による損害賠償金及び国庫補助金返還金を補正するものであります。

議案第 45 号 志賀町富来 B & G 海洋センター条例の全部改正については、平成 27 年 4 月 1 日から指定管理制度を導入するにあたり、条文を全面的に改めるものであります。

議案第 46 号から議案第 48 号については、工事請負契約の締結についてであります。

議案第 46 号 工事請負契約の締結について「志賀町富来 B & G 海洋センター建築工事」は、当該施設の経年劣化に伴う建物本体の改修を行うもので、寺井建設株式会社 代表取締役 寺井裕と、5,904 万 9,000 円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第 47 号 工事請負契約の締結について「志賀町富来 B & G 海洋センター機械設備工事」は、当該施設の給排水衛生設備及び空調設備等の改修を行うもので、ネオ工業株式会社 代表取締役 津田義人と、8,626 万 6,080 円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第 48 号 工事請負契約の締結について「旧富来中学校施設基礎杭引抜工事」は、旧富来中学校敷地に残っている基礎杭について、撤去及び処分

を行うもので、石田工業株式会社 代表取締役 辻口光政と、6,186 万 7,800 円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第 49 号 財産の取得については、除雪機械 2 台を千代田機電株式会社 代表取締役 村田渡から 810 万円で取得するもので、関係法令に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第 1 号 教育委員会委員の任命については、本年 6 月 2 日をもって教育委員会委員を辞職した、牛ヶ首の穴田實氏に代わり、町の守田廣三氏を任命いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上、本定例会提出案件 26 件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私または関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

富澤軒康議長 説明を終わります。

日程第 5 町長提出 議案第 46 号ないし第 49 号（質疑、委員会付託、討論、採決）

富澤軒康議長 ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案第 46 号 工事請負契約の締結について「志賀町富来 B & G 海洋センター建築工事」、ないし第 49 号 財産の取得について「除雪機械購入」、を一括して議題とします。

（ 質 疑 ）

富澤軒康議長 これより、以上の各案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

（ 委 員 会 付 託 省 略 ）

富澤軒康議長 お諮りします。

各案につきましては、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

富澤軒康議長 これより、各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

(発言なし)

次に、原案に賛成の者の発言を許します。

(発言なし)

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

富澤軒康議長 これより採決します。

採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 議案第 46 号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15 名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第 47 号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15 名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第 48 号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15 名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第 49 号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 町長提出 同意第1号 (即決)

富澤軒康議長 次に、町長から提出されました議案のうち、同意第1号 教育委員会委員の任命について、を議題とします。

(質 疑 、 委 員 会 付 託 、 討 論 の 省 略)

富澤軒康議長 お諮りします。

本件は、人事案件につき、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、直ちに採決することに決しました。

(採 決)

富澤軒康議長 これより採決します。お諮りします。

本件は、教育委員会委員に、志賀町町の守田廣三氏の任命につき、同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、同意されました。

(休 会)

富澤軒康議長 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明4日から9日までの6日間は、休会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、明4日から9日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、6月10日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時28分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第9号

入札結果報告について

(平成26年4月9日 2件)

(平成26年4月23日 10件)

(平成26年5月8日 7件)

(平成26年5月21日 10件)

2 議長報告第10号

例月出納検査の結果について

(平成26年3月24日実施分)

(平成26年4月24日実施分)

(平成26年5月26日実施分)

3 議長報告第11号

平成25年度志賀町一般会計、特別会計及び企業会計の予算の繰り越しについて

4 議長報告第12号

委員会所管事務調査報告について

- ・議会広報特別委員会委員長